

公共施設の管理者等に関する事項

種別	概要	管理者	帰属	摘要
	幅員・寸法、延長、面積等			

備考

公共施設の摘要には、(新設)(付け替え)(拡巾)の別を記載し、新設以外の場合は、従前の施設の概要及び管理者を記載すること。